



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の役員の退任の届出（村づくり計画課） 1
- 公有水面埋立しゅん功認可（漁港漁場課） 1

告 示

沖縄県告示第252号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり今帰仁村土地改良区から役員が退任した旨の届出があった。

令和4年6月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	山城透	今帰仁村字崎山860番地 6
理事	比嘉則弘	今帰仁村字勢理客277番地

沖縄県告示第253号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

令和4年6月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 しゅん功認可年月日及び指令番号 令和4年5月31日 沖縄県指令農第749号
- 2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
 - (1) 認可を受けた者 国頭郡恩納村字恩納2451番地 恩納村
 - (2) 代表者 国頭郡恩納村字恩納2451番地 恩納村長 長浜善巳
- 3 埋立区域
 - (1) 位置 国頭郡恩納村字恩納當袋419番5、419番6及び419番7の地先公有水面
 - (2) 区域 次の地点のうち①の地点から④の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と④の地点までを順次に結んだ平成27年の秋分の満潮位（D.L.+2.42メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
 - ①の地点 四等三角点吉38万座毛（北緯26度30分09秒7282、東経127度51分10秒3431）から126度54分00秒444.30メートルの地点
 - ②の地点 ①の地点から345度26分34秒1.71メートルの地点
 - ③の地点 ②の地点から75度27分23秒93.93メートルの地点
 - ④の地点 ③の地点から345度16分00秒43.42メートルの地点
 - ⑤の地点 ④の地点から255度21分40秒0.53メートルの地点
 - ⑥の地点 ⑤の地点から345度35分38秒42.51メートルの地点

- ⑦の地点 ⑥の地点から273度28分42秒46.15メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から3度28分42秒0.56メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から273度28分41秒69.87メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から3度40分08秒6.44メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から273度40分05秒0.48メートルの地点
- ⑫の地点 ⑪の地点から3度40分05秒9.38メートルの地点
- ⑬の地点 ⑫の地点から93度28分41秒120.32メートルの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から165度22分19秒9.82メートルの地点

(3) 面積 2,714.39平方メートル

- 4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成29年5月16日 沖縄県指令農第454号
- 5 関係図書を閲覧することができる市町村名 恩納村

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--